



入会案内

○入会金 16,500 円

少年 8,800 円 (幼・小・中・高校生)

○月会費 一般 8,800 円

※家族会員割引あります

※有段者は月会費減免申請あります

- 入会される場合は、スポーツ安全保険に加入していただきます。
- 入会手続きの際は、入会金と当月分の月会費を同時に納入してください。
- 翌月からの月会費は毎月 10 日、郵便局からの自動引き落としとなります。その際の手数料 (1 件 54 円) は会員の負担となります。
- 家族会員割引は、同一口座から自動引き落としの場合のみ適用されます。
- 有段者月会費減免は自動引き落としの場合のみ適用されます。
- 納入された入会金及び月会費は返金いたしません。
- 少年会員は稽古曜日を週 2 回ご指定ください。
- 指定曜日以外の稽古参加者は出稽古料 550 円です。事前に受付で手続きを済ませて下さい。
- 指定曜日を変更する場合は、希望する前月の 25 日までに必ず書面でお手続きください。
- 桜真館さくら道場生以外の稽古参加者は出稽古料 1,100 円です。事前に受付で手続きを済ませて下さい。
- 都合により退会される場合は、希望する月の 25 日までに必ず書面でお手続きください。
- 休会される場合は基礎会費 3,300 円です。希望する前月の 25 日までに必ず書面でお手続きください。
- 2 カ月以上無断欠席で、連続して引き落としができない場合は、退会者とみなします。なお、退会処分となった月までの会費を納入してください。
- 稽古中に生じた事故によって障害を被った場合、応急処置は行いますが、その後の処置は本人の責任に負うものとします。
- 道場内への飲食物の持ち込みは禁止とします。
- 祝日は休館とします。他に年末年始及び夏季に休館日を設けています。
- 稽古日及び稽古時間を変更する場合があります。